

統計1-1 令和4年度 都道府県別実習実施者数

都道府県名	実習実施者数	構成比 (%)
北海道	2,546	3.9%
青森県	356	0.5%
岩手県	411	0.6%
宮城県	614	0.9%
秋田県	199	0.3%
山形県	314	0.5%
福島県	568	0.9%
茨城県	3,345	5.2%
栃木県	1,047	1.6%
群馬県	1,550	2.4%
埼玉県	3,054	4.7%
千葉県	2,984	4.6%
東京都	4,019	6.2%
神奈川県	2,762	4.3%
新潟県	605	0.9%
富山県	975	1.5%
石川県	840	1.3%
福井県	737	1.1%
山梨県	387	0.6%
長野県	1,244	1.9%
岐阜県	2,033	3.1%
静岡県	1,958	3.0%
愛知県	5,933	9.1%
三重県	1,394	2.1%
滋賀県	596	0.9%
京都府	912	1.4%
大阪府	4,198	6.5%
兵庫県	2,097	3.2%
奈良県	460	0.7%
和歌山県	319	0.5%
鳥取県	232	0.4%
島根県	282	0.4%
岡山県	1,374	2.1%
広島県	2,442	3.8%
山口県	692	1.1%
徳島県	547	0.8%
香川県	919	1.4%
愛媛県	1,069	1.6%
高知県	527	0.8%

都道府県名	実習実施者数	構成比 (%)
福岡県	2,693	4.1%
佐賀県	416	0.6%
長崎県	593	0.9%
熊本県	1,792	2.8%
大分県	722	1.1%
宮崎県	595	0.9%
鹿児島県	982	1.5%
沖縄県	611	0.9%
合計	64,945	100.0%

(注1) 外国人技能実習機構に提出された実施状況報告書73,513件のうち、複数の監理団体から実習監理を受けており、同一の実習実施者について複数の実施状況報告書が提出されたものを1つの実習実施者として集計を行い(※)、64,945者を分析対象としている。

(※) 実習実施者からの報告に基づき集計を行っているが、実態把握に適さない報告(例:対象期間中に技能実習生が在籍していなかった実習実施者からの報告)については集計対象から除外している。

(注2) 実習実施者の本店・支社が所在する都道府県ごとに実習実施者を集計していることから、技能実習を行わせている事業所が所在する都道府県とは必ずしも一致しない。

(注3) 構成比(%)については各項目ごとに小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の値を足し合わせても必ずしも100とはならないことがある。

統計1-2 令和4年度 業種別実習実施者数

業 種	実習実施者数	構 成 比 (%)
農業, 林業	9,710	15.0%
耕種農業	7,755	11.9%
畜産農業	1,871	2.9%
その他	84	0.1%
漁業	1,009	1.6%
海面養殖業	507	0.8%
海面漁業	482	0.7%
その他	20	0.0%
建設業	24,734	38.1%
とび・土工・コンクリート工事業	6,671	10.3%
鉄骨・鉄筋工事業	2,350	3.6%
大工工事業	2,318	3.6%
一般土木建築工事業	2,705	4.2%
その他の職別工事業	1,518	2.3%
その他	9,172	14.1%
製造業	22,002	33.9%
外衣・シャツ製造業（和式を除く）	1,830	2.8%
水産食料品製造業	1,903	2.9%
その他の食料品製造業	1,528	2.4%
自動車・同附属品製造業	1,318	2.0%
建設用・建築用金属製品製造業（製缶板金業を含む）	1,520	2.3%
その他	13,903	21.4%
医療, 福祉	3,369	5.2%
老人福祉・介護事業	2,838	4.4%
病院	332	0.5%
その他	199	0.3%
サービス業（他に分類されないもの）	1,975	3.0%
自動車整備業	1,151	1.8%
建物サービス業	508	0.8%
その他	316	0.5%
その他	2,146	3.3%
合計	64,945	100.0%

(注1) 「業種」欄は、実習実施者である法人又は個人の業種であり、技能実習生に行わせている職種・作業とは必ずしも一致しない。

(注2) 「業種」欄の分類は、日本標準産業分類の大分類及び小分類の名称による。

(注3) 構成比(%)については各項目ごとに小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の値を足し合わせても必ずしも100とはならないことがある。

統計2 令和4年度 技能検定等受検状況

試験区分		修了者数 (A)			受検率 (B/A)	
			うち受検者数 (B)		合格率 (C/B)	
				うち合格者 数 (C)		
基礎級程度 (第1号修了者)	実技	35,059人	32,533人	32,183人	98.9%	92.8%
	学科		32,344人	31,877人	98.6%	92.3%
3級程度 (第2号修了者)	実技	121,399人	117,814人	110,830人	94.1%	97.0%
2級程度 (第3号修了者)	実技	16,544人	13,837人	8,494人	61.4%	83.6%

(注) 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則に定める技能実習の目標の基準において、第1号技能実習は技能検定・技能評価試験の実技試験及び学科試験双方の合格が必須であるところ、第2号・第3号技能実習は実技試験の合格のみで足りることから、第2号・第3号技能実習の学科試験の受検状況は集計対象から除外している。

統計3 令和4年度 業種別技能実習生の労働時間（技能実習の段階別）

	第1号技能実習			第2号技能実習			第3号技能実習		
	実労働日数 (日/月)	労働時間（時間/月）		実労働日数 (日/月)	労働時間（時間/月）		実労働日数 (日/月)	労働時間（時間/月）	
		所定内実労働	超過実労働		所定内実労働	超過実労働		所定内実労働	超過実労働
農業，林業	22.8	159.6	26.1	23.2	162.2	29.1	23.5	164.2	29.8
漁業	21.3	153.3	16.8	21.0	153.4	19.1	21.0	156.4	16.7
建設業	21.2	153.7	14.4	21.7	157.2	16.9	22.0	159.3	19.7
製造業	20.6	158.3	25.6	20.6	159.3	29.0	20.6	160.1	30.5
医療，福祉	20.5	161.0	2.9	20.4	160.4	5.6	19.8	155.1	6.0
サービス業（他に分類されないもの）	20.7	152.6	17.2	21.4	158.3	19.8	21.3	159.9	23.1
その他	21.0	161.8	22.3	20.9	161.5	23.4	20.4	159.2	26.5
全業種	21.0	157.6	21.5	21.1	159.3	24.2	21.2	160.0	27.0

統計4-1 令和4年度 業種別第1号技能実習生の給与支給額及び控除額（単位：円）

業種別平均月額	全産業	農業、林業	漁業	建設業	製造業	医療、福祉	サービス業 (他に分類されな いもの)	その他
きまって支給する現金給与額	185,579	176,987	174,203	180,111	190,294	178,629	176,720	189,022
うち超過労働給与	28,802	30,470	20,388	19,782	34,875	5,369	22,220	29,774
うち通勤手当	606	63	688	564	478	1,224	2,618	1,044
うち精皆勤手当	430	149	194	412	466	1,056	400	236
うち家族手当	85	78	17	165	61	70	28	56
特別給与額（期末手当等）	9,770	7,396	6,097	8,792	9,373	32,290	6,918	6,272
控除総額	45,043	31,928	27,670	47,522	46,273	45,188	46,492	46,312
うち食費	563	99	1,413	367	746	823	197	335
うち居住費	18,679	17,081	7,138	20,085	18,579	16,851	19,736	19,155
うち税・社会保険料	25,012	14,202	16,314	26,123	26,247	26,703	25,141	26,133
うちその他	789	546	2,804	947	701	812	1,418	690

（注1）きまって支給する現金給与額及び控除総額の内訳の各項目の平均額の算出に当たっては、支給又は控除がない場合も含めている。

（注2）平均金額等については、各項目ごとに小数点以下第1位を四捨五入しているため、各項目の値を足し合わせても必ずしも合計金額等と一致しないことがある。

統計4-2 令和4年度 業種別第2号技能実習生の給与支給額及び控除額（単位：円）

業種別平均月額	全産業	農業、林業	漁業	建設業	製造業	医療、福祉	サービス業 (他に分類されな いもの)	その他
きまって支給する現金給与額	196,272	183,659	180,907	198,870	197,816	200,086	193,268	193,690
うち超過労働給与	33,264	33,873	23,572	24,455	39,702	15,467	26,575	31,310
うち通勤手当	688	113	487	796	470	1,209	3,280	1,082
うち精皆勤手当	599	197	344	760	564	1,346	522	289
うち家族手当	143	116	0	296	102	151	61	52
特別給与額（期末手当等）	28,773	17,655	20,778	29,423	23,727	103,039	23,229	16,801
控除総額	49,185	35,706	29,280	52,941	50,149	49,717	52,325	49,204
うち食費	613	108	948	383	786	916	406	510
うち居住費	19,151	17,835	5,663	20,557	19,132	16,897	21,369	19,172
うち税・社会保険料	28,666	17,259	19,702	31,011	29,589	31,078	29,372	28,850
うちその他	755	504	2,967	990	642	827	1,178	673

（注1）きまって支給する現金給与額及び控除総額の内訳の各項目の平均額の算出に当たっては、支給又は控除がない場合も含めている。

（注2）平均金額等については、各項目ごとに小数点以下第1位を四捨五入しているため、各項目の値を足し合わせても必ずしも合計金額等と一致しないことがある。

統計4-3 令和4年度 業種別第3号技能実習生の給与支給額及び控除額（単位：円）

業種別平均月額	全産業	農業、林業	漁業	建設業	製造業	医療、福祉	サービス業 (他に分類されないもの)	その他
きまって支給する現金給与額	222,179	196,744	202,652	247,877	214,578	216,528	213,495	213,572
うち超過労働給与	40,509	36,850	21,033	34,071	44,736	19,503	33,350	38,474
うち通勤手当	638	77	117	938	406	1,188	3,275	1,502
うち精皆勤手当	737	572	82	977	673	1,806	729	429
うち家族手当	368	130	0	910	174	628	78	206
特別給与額（期末手当等）	40,245	26,538	16,004	51,636	37,220	117,365	36,910	30,439
控除総額	53,663	35,835	32,834	60,845	52,592	53,708	55,290	54,059
うち食費	673	138	1,904	418	871	568	352	325
うち居住費	19,513	17,287	5,900	20,637	19,359	17,410	21,193	20,206
うち税・社会保険料	32,630	18,018	21,843	38,599	31,638	34,832	32,997	32,926
うちその他	847	393	3,186	1,192	725	898	748	603

(注1) きまって支給する現金給与額及び控除総額の内訳の各項目の平均額の算出に当たっては、支給又は控除がない場合も含めている。

(注2) 平均金額等については、各項目ごとに小数点以下第1位を四捨五入しているため、各項目の値を足し合わせても必ずしも合計金額等と一致しないことがある。

統計5 令和4年度 技能実習生の昇給率

昇給率 (%)	実習実施者数	
	第2号移行時	第3号移行時
10.0超	1,180	4,625
5.0超~10.0以下	1,511	2,310
5.0以下	4,988	3,773
実習実施者計 (※)	7,679	10,708

(※)昇給があると回答した実習実施者について計上したもの。

統計6-1 令和4年度 都道府県別監理団体数・監理事業所数【総計】

都道府県名	監理団体数	構成比(%)
北海道	102	2.8%
青森県	31	0.9%
岩手県	20	0.6%
宮城県	33	0.9%
秋田県	17	0.5%
山形県	22	0.6%
福島県	39	1.1%
茨城県	158	4.4%
栃木県	44	1.2%
群馬県	71	2.0%
埼玉県	123	3.4%
千葉県	159	4.4%
東京都	359	9.9%
神奈川県	82	2.3%
新潟県	31	0.9%
富山県	51	1.4%
石川県	32	0.9%
福井県	38	1.0%
山梨県	10	0.3%
長野県	65	1.8%
岐阜県	126	3.5%
静岡県	133	3.7%
愛知県	372	10.2%
三重県	90	2.5%
滋賀県	32	0.9%
京都府	34	0.9%
大阪府	271	7.5%
兵庫県	102	2.8%
奈良県	25	0.7%
和歌山県	16	0.4%
鳥取県	18	0.5%
島根県	12	0.3%
岡山県	99	2.7%
広島県	169	4.7%
山口県	48	1.3%
徳島県	46	1.3%
香川県	82	2.3%
愛媛県	54	1.5%
高知県	25	0.7%
福岡県	183	5.0%
佐賀県	11	0.3%
長崎県	40	1.1%
熊本県	55	1.5%
大分県	36	1.0%
宮崎県	15	0.4%
鹿児島県	37	1.0%
沖縄県	16	0.4%
合計	3,632	100.0%

都道府県名	監理事業所数	構成比(%)
北海道	124	3.2%
青森県	31	0.8%
岩手県	21	0.5%
宮城県	46	1.2%
秋田県	18	0.5%
山形県	23	0.6%
福島県	42	1.1%
茨城県	154	3.9%
栃木県	45	1.2%
群馬県	76	1.9%
埼玉県	120	3.1%
千葉県	163	4.2%
東京都	403	10.3%
神奈川県	87	2.2%
新潟県	31	0.8%
富山県	59	1.5%
石川県	44	1.1%
福井県	40	1.0%
山梨県	12	0.3%
長野県	69	1.8%
岐阜県	134	3.4%
静岡県	145	3.7%
愛知県	407	10.4%
三重県	91	2.3%
滋賀県	38	1.0%
京都府	36	0.9%
大阪府	288	7.4%
兵庫県	111	2.8%
奈良県	24	0.6%
和歌山県	16	0.4%
鳥取県	20	0.5%
島根県	12	0.3%
岡山県	103	2.6%
広島県	182	4.7%
山口県	49	1.3%
徳島県	44	1.1%
香川県	80	2.0%
愛媛県	60	1.5%
高知県	27	0.7%
福岡県	202	5.2%
佐賀県	11	0.3%
長崎県	40	1.0%
熊本県	63	1.6%
大分県	37	0.9%
宮崎県	19	0.5%
鹿児島県	39	1.0%
沖縄県	25	0.6%
合計	3,911	100.0%

(注) 構成比(%)については各項目ごとに小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の値を足し合わせても必ずしも100とはならないことがある。

統計6-2 令和4年度 都道府県別監理団体数・監理事業所数【一般監理団体】

都道府県名	監理団体数	構成比(%)
北海道	46	2.4%
青森県	15	0.8%
岩手県	14	0.7%
宮城県	16	0.8%
秋田県	10	0.5%
山形県	12	0.6%
福島県	21	1.1%
茨城県	75	3.9%
栃木県	24	1.3%
群馬県	33	1.7%
埼玉県	50	2.6%
千葉県	67	3.5%
東京都	220	11.5%
神奈川県	37	1.9%
新潟県	18	0.9%
富山県	33	1.7%
石川県	18	0.9%
福井県	33	1.7%
山梨県	6	0.3%
長野県	28	1.5%
岐阜県	95	5.0%
静岡県	62	3.2%
愛知県	200	10.5%
三重県	55	2.9%
滋賀県	20	1.0%
京都府	12	0.6%
大阪府	108	5.7%
兵庫県	42	2.2%
奈良県	13	0.7%
和歌山県	4	0.2%
鳥取県	11	0.6%
島根県	8	0.4%
岡山県	53	2.8%
広島県	116	6.1%
山口県	22	1.2%
徳島県	32	1.7%
香川県	53	2.8%
愛媛県	36	1.9%
高知県	14	0.7%
福岡県	80	4.2%
佐賀県		
長崎県	15	0.8%
熊本県	33	1.7%
大分県	14	0.7%
宮崎県	9	0.5%
鹿児島県	11	0.6%
沖縄県	7	0.4%
合計	1,909	100.0%

都道府県名	監理事業所数	構成比(%)
北海道	65	3.0%
青森県	16	0.7%
岩手県	15	0.7%
宮城県	28	1.3%
秋田県	11	0.5%
山形県	13	0.6%
福島県	23	1.1%
茨城県	75	3.5%
栃木県	25	1.2%
群馬県	38	1.8%
埼玉県	48	2.2%
千葉県	68	3.1%
東京都	255	11.8%
神奈川県	43	2.0%
新潟県	18	0.8%
富山県	41	1.9%
石川県	30	1.4%
福井県	35	1.6%
山梨県	6	0.3%
長野県	32	1.5%
岐阜県	102	4.7%
静岡県	72	3.3%
愛知県	234	10.8%
三重県	56	2.6%
滋賀県	25	1.2%
京都府	12	0.6%
大阪府	127	5.9%
兵庫県	50	2.3%
奈良県	13	0.6%
和歌山県	4	0.2%
鳥取県	13	0.6%
島根県	8	0.4%
岡山県	58	2.7%
広島県	128	5.9%
山口県	23	1.1%
徳島県	30	1.4%
香川県	53	2.4%
愛媛県	42	1.9%
高知県	15	0.7%
福岡県	95	4.4%
佐賀県		
長崎県	15	0.7%
熊本県	41	1.9%
大分県	15	0.7%
宮崎県	13	0.6%
鹿児島県	13	0.6%
沖縄県	15	0.7%
合計	2,167	100.0%

(注) 構成比(%)については各項目ごとに小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の値を足し合わせても必ずしも100とはならないことがある。

統計6-3 令和4年度 都道府県別監理団体数・監理事業所数【特定監理団体】

都道府県名	監理団体数	構成比(%)
北海道	56	3.3%
青森県	16	0.9%
岩手県	6	0.3%
宮城県	17	1.0%
秋田県	7	0.4%
山形県	10	0.6%
福島県	18	1.0%
茨城県	83	4.8%
栃木県	20	1.2%
群馬県	38	2.2%
埼玉県	73	4.2%
千葉県	92	5.3%
東京都	139	8.1%
神奈川県	45	2.6%
新潟県	13	0.8%
富山県	18	1.0%
石川県	14	0.8%
福井県	5	0.3%
山梨県	4	0.2%
長野県	37	2.1%
岐阜県	31	1.8%
静岡県	71	4.1%
愛知県	172	10.0%
三重県	35	2.0%
滋賀県	12	0.7%
京都府	22	1.3%
大阪府	163	9.5%
兵庫県	60	3.5%
奈良県	12	0.7%
和歌山県	12	0.7%
鳥取県	7	0.4%
島根県	4	0.2%
岡山県	46	2.7%
広島県	53	3.1%
山口県	26	1.5%
徳島県	14	0.8%
香川県	29	1.7%
愛媛県	18	1.0%
高知県	11	0.6%
福岡県	103	6.0%
佐賀県		
長崎県	25	1.5%
熊本県	22	1.3%
大分県	22	1.3%
宮崎県	6	0.3%
鹿児島県	26	1.5%
沖縄県	9	0.5%
合計	1,723	100.0%

都道府県名	監理事業所数	構成比(%)
北海道	59	3.4%
青森県	15	0.9%
岩手県	6	0.3%
宮城県	18	1.0%
秋田県	7	0.4%
山形県	10	0.6%
福島県	19	1.1%
茨城県	79	4.5%
栃木県	20	1.1%
群馬県	38	2.2%
埼玉県	72	4.1%
千葉県	95	5.4%
東京都	148	8.5%
神奈川県	44	2.5%
新潟県	13	0.7%
富山県	18	1.0%
石川県	14	0.8%
福井県	5	0.3%
山梨県	6	0.3%
長野県	37	2.1%
岐阜県	32	1.8%
静岡県	73	4.2%
愛知県	173	9.9%
三重県	35	2.0%
滋賀県	13	0.7%
京都府	24	1.4%
大阪府	161	9.2%
兵庫県	61	3.5%
奈良県	11	0.6%
和歌山県	12	0.7%
鳥取県	7	0.4%
島根県	4	0.2%
岡山県	45	2.6%
広島県	54	3.1%
山口県	26	1.5%
徳島県	14	0.8%
香川県	27	1.5%
愛媛県	18	1.0%
高知県	12	0.7%
福岡県	107	6.1%
佐賀県		
長崎県	25	1.4%
熊本県	22	1.3%
大分県	22	1.3%
宮崎県	6	0.3%
鹿児島県	26	1.5%
沖縄県	10	0.6%
合計	1,744	100.0%

(注) 構成比(%)については各項目ごとに小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の値を足し合わせても必ずしも100とはならないことがある。

統計7 令和4年度 監理事業所ごとの技能実習生数

実習監理した技能実習生数	監理事業所数	構成比
①1人以上100人未満	2,141	65.2%
②100人以上500人未満	982	29.9%
③500人以上1000人未満	125	3.8%
④1000人以上1500人未満	25	0.8%
⑤1500人以上2000人未満	7	0.2%
⑥2000人以上2500人未満	1	0.0%
⑦2500人以上3000人未満	0	0.0%
⑧3000人以上3500人未満	1	0.0%
合計	3,282	100.0%

(注1) 実習監理の実績のある3,282監理事業所を対象として集計

(注2) 構成比(%)については各項目ごとに小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の値を足し合わせても必ずしも100とはならないことがある。

統計8 令和4年度 技能実習生一人当たりの月額監理費

技能実習生一人当たりの月額監理費	監理事業所数	構成比
①0円以上2万円未満	606	18.5%
②2万円以上4万円未満	1,979	60.3%
③4万円以上6万円未満	562	17.1%
④6万円以上8万円未満	129	3.9%
⑤8万円以上	6	0.2%
合計	3,282	100.0%

(注1) 実習監理の実績のある3,282監理事業所を対象として集計

(注2) 構成比(%)については各項目ごとに小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の値を足し合わせても必ずしも100とはならないことがある。

(注3) 令和5年1月の事業報告書の様式改正により、事業報告書の監理費の徴収額に関し、定期的に徴収する定期費用と定期費用以外に徴収する不定期費用とに区別された。

同様式改正に伴い、令和4年度から、統計8については定期費用に係る月額監理費を集計している。